

# ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2026

## 実施要領

主 催



協 賛



大旗連合建築設計  
OHATA+PARTNERS



TOTO

## 建築学生のみなさんへのメッセージ

### ～本設計コンペ実施にあたって～

建築を設計すると聞くと、多くの場合、私たちは「何を新しくつくるか」を考えます。

どんな形にするか。どんな空間体験を生み出すか。建築教育もまた、新しいものを構想し、具体化することを中心に組み立てられてきました。

一方で、今回のテーマであるリノベーションは、その出発点が少し異なります。

そこには、すでに建築があります。

壁や柱、素材の傷み、使われ方の痕跡、そこにいた人々の時間。建築は真っさらな敷地に立ち上がるものではなく、誰かの営みを受け継ぎながら更新され続ける存在です。

近年、世界各地で「アダプティブリユース (Adaptive Reuse)」という考え方が注目されています。これは単に古い建物を保存したり、用途を入れ替えたりすることではありません。既存の建築が持つ空間、構造、素材、記憶、関係性を読み解き、新しい使われ方へと適応させながら、次の時間へと受け渡していく態度です。

そこでは、「何をつくるか」と同じくらい、「何を残すか」「何を变えないか」「何を未来へ引き継ぐか」が問われます。

不思議なことに、既存建築という制約があるときほど、設計者の思想は強く現れます。すべてを自由に決められる状況では見えなかった判断が、既存と向き合うことで立ち上がる。どこに手を加え、どこに触れず、何を新しく重ねるのか。その編集の仕方に、建築家の価値観や世界の見方が現れるのです。

今回のコンペで期待したいのは、保存か更新かという単純な二項対立ではありません。建築がこれまで積み重ねてきた時間や場所性を丁寧に読み取りながら、新しい活動や関係、人々の風景をどのように重ねていけるか。その建築が、次の時代にどのように使われ、愛され、変化していくのかまで想像してほしいと思います。

そして、このコンペの最優秀案は実際に建設されます。

だからこそ、図面上だけで完結する提案ではなく、施工され、使われ、時間とともに変わり続ける建築として考えてください。完成は終わりではありません。建築にとって完成とは、新しい時間が始まる瞬間です。

建築家は未来をつくる人だと言われます。

けれどリノベーションにおいては、未来を構想する前に、まず過去と対話しなければなりません。

建築は、壊して新しくするだけではない。

すでにあるものを使い倒し、読み替え、受け継ぎながら、新しい風景を育てていくこともまた、建築の大切な役割です。

皆さんの提案から、建築が時間とどのように向き合い、更新され続けるのか。その新しい答えに出会えることを楽しみにしています。

審査委員長

株式会社オンデザインパートナーズ **西田 司**

## 目 次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1 趣旨 .....                 | 1  |
| 2 対象建築物 .....              | 1  |
| 3 テーマ.....                 | 1  |
| 4 審査基準及び方法 .....           | 2  |
| 5 賞及び賞金等 .....             | 2  |
| 6 日程 .....                 | 2  |
| 7 審査委員会 .....              | 3  |
| 8 問合せ先 .....               | 3  |
| 9 設計条件等 .....              | 3  |
| 10 参加者の資格 .....            | 9  |
| 11 手続き等 .....              | 10 |
| 12 一次審査 .....              | 12 |
| 13 最終審査（二次審査） .....        | 12 |
| 14 現地調査等 .....             | 13 |
| 15 実施要領に関する質問の受付及び回答 ..... | 14 |
| 16 最優秀作品の取扱い .....         | 14 |
| 17 その他の留意事項 .....          | 15 |
| （様式1）作品提出届 .....           | 16 |
| （様式2）設計と条件チェックリスト .....    | 17 |
| 別図1（平面図・床伏図） .....         | 19 |
| 別図2（参考図） .....             | 20 |
| 位置図等 .....                 | 21 |
| 現地写真・図面 .....              | 24 |

## 1 趣旨

広島県は、魅力ある建築物が県内に持続的に創造されていく環境づくりに向け、クリエイティブな人材の育成に取り組んでいます。この設計コンペは、人材育成の一環として、建築学生を対象に、小規模な公共建築物の設計コンペを実施するものです。

令和8年度は、庭園のトイレ内部改修を題材として全国の建築学生を対象に実施します。また、本設計コンペにおいて選定された最優秀作品の提案者は、実際の設計に関わっていただきます。

## 2 対象建築物

三景園北門トイレ（内部改修）（広島県三原市本郷町善入寺64-24）

## 3 テーマ

### 「庭園の奥へといざなうリノベーション」

三景園は、広島空港に隣接する日本庭園で、平成5年に開園されました。庭園内は3つのゾーンで構成されています。

1つは自然林を活かした「山のゾーン」、そこから高低差14mの滝「三段の滝」。次いで、「里のゾーン」には、竹林、梅林、ため池、もみじ谷が配置され、ひろしまの山里がイメージされています。もう1つの「海のゾーン」は、大海と中島群、橋、それに数寄屋風水上建築の潮見亭が配置されています。このことから山・里・海の三つの風景にちなんで「三景園」と名付けられました。

季節の移ろいとともに庭園内の草花が咲き乱れ、自然の息吹を感じさせる風景が広がり、特に6月から7月に開催される「花まつり」、11月に開催される「もみじまつり」は多くの来園者を迎える恒例行事となっています。

また、米国の日本庭園専門誌「ジャーナル・オブ・ジャパニーズ・ガーデニング」の2023年の日本庭園ランキングで、三景園は第10位に選ばれたこともあり、近年では外国人観光客の来園も増えています。

今回のチャレンジコンペの対象となる建物は、見どころが多い庭園の南側エリアではなく、庭園の北側エリアにあり、現在は来園者用トイレ及び庭園内作業員用の休憩室・作業室として使われています。北側エリアは、大きな行事がある時以外は閑散としています。一方で唯一、北門から直接車両の乗り入れが可能な広場があるため、大きな行事の際は、キッチンカーを呼んで来園者が休憩する場所として賑わいますが、休憩する場所（座って食事をする場所）が少ないことが課題となっています。

北側エリアを日ごろから賑わいのある場所としていくため、北門トイレの休憩室・作業室は来園者の休憩スペースとして、トイレはゆとりのあるレイアウトにリノベーションすることで、より来園者が利用しやすく魅力的な空間となる提案をしてください。

現在は北側エリアに通じる北門が閉鎖されていますが、今回の改修により再生が進めば、再び来園者を迎え入れる入口として活用できる可能性も残されています。

### スケジュール（予定）

|          | 令和8年度                                                                               | 令和9年度                                                                                 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| チャレンジコンペ |  |                                                                                       |
| 改修事業     |  |  |

## 4 審査基準及び方法

### (1) 審査基準

本設計コンペの選考は、「3 テーマ」を中心に、「9 設計条件等」に基づき、デザイン、使いやすさ、維持管理及びライフサイクルコストへの配慮などを勘案し、総合的な観点から審査を行います。また、実現性を有していることは重要です。

### (2) 審査方法

審査は2段階選抜方式とします。

「7 審査委員会」に記載する審査委員会が審査を行い、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品2点、審査委員長特別賞作品等数点を選定します。

#### ア 一次審査

一次審査は匿名非公開で提案作品を審査し、入選案を5点程度選定し、審査委員長特別賞作品数点を決定します。

詳細は、「12 一次審査」をご覧ください。

#### イ 最終審査（二次審査）

最終審査（二次審査）は公開審査とし、提案者本人によるプレゼンテーション及び質疑応答により、提案の内容と実現性等を審査し、入選案の中から最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品2点を決定します。

詳細は、「13 最終審査（二次審査）」をご覧ください。

## 5 賞及び賞金等

最優秀作品賞受賞者等には賞金等を授与する予定です。

| 賞         |    | 賞金等             |
|-----------|----|-----------------|
| 最優秀作品賞    | 1点 | 賞金40万円、賞状、トロフィー |
| 優秀作品賞     | 2点 | 賞金20万円、賞状、トロフィー |
| 入選作品賞     | 2点 | 賞金10万円、賞状       |
| 審査委員長特別賞等 | 数点 | 賞状              |

※賞金は協賛企業から授与されます。

## 6 日程

| 区 分                        | 日 程                      |
|----------------------------|--------------------------|
| 実施要領配布開始日                  | 令和8年7月4日（土）              |
| 応募登録申込受付期間                 | 令和8年7月4日（土）～令和8年9月3日（木）  |
| 現地見学会                      | 令和8年8月4日（火）・6日（木）        |
| 質疑受付期間                     | 令和8年7月4日（土）～令和8年8月7日（金）  |
| 提案作品受付期間                   | 令和8年9月4日（金）～令和8年9月11日（金） |
| 一次審査結果発表                   | 令和8年10月中旬                |
| 最終審査（二次審査）<br>及び審査結果発表・表彰式 | 令和8年11月21日（土）            |

## 7 審査委員会

本設計コンペの審査は、次の「ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2026 審査委員会」が行います。

| 区 分     | 氏 名   | 所 属 等                                      |
|---------|-------|--------------------------------------------|
| 審査委員長   | 西田 司  | 建築家、株式会社オンデザインパートナーズ代表、東京理科大学創域理工学部建築学科准教授 |
| 審 査 委 員 | 花本 大作 | 建築家、花本大作建築設計事務所代表、広島工業大学・呉工業高等専門・近畿大学非常勤講師 |
|         | 梶原 要介 | 建築家、カジワラヨウスケ建築設計株式会社代表取締役、広島工業大学非常勤講師      |
|         | 波谷 一宏 | 広島県環境県民局環境担当部長                             |
|         | 吉田 勝則 | 広島県土木建築局建築技術担当部長                           |

## 8 問合せ先

|                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務手続き窓口 広島県営繕課 営繕企画グループ<br>住 所 広島県広島市中区基町 10-52<br>電 話 (082)513-2311<br>F A X (082)224-6411<br>電子メール doeizen@pref.hiroshima.lg.jp |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※本設計コンペに関する問い合わせは「8 問合せ先」に行うこととし、施設管理者等に直接問い合わせることは厳に禁止します。

◆本実施要領及び様式のダウンロード先URL：

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/miryoku/challe-com2026.html>

広島県 HP 内 ひろしま建築学生チャレンジコンペのホームページ（以下「県HP」という）

## 9 設計条件等

### （1）計画敷地条件

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| ア 所在地  | 広島県豊田郡本郷町字用倉山 606-3、608-1 |
| イ 敷地面積 | 434.79 m <sup>2</sup>     |
| ウ 区域区分 | 都市計画区域内                   |
| エ 用途地域 | 指定なし                      |
| オ 建蔽率  | 指定なし                      |
| カ 容積率  | 指定なし                      |
| キ 地区計画 | なし                        |
| ク 都市設備 | 上水道：あり 下水道：あり ガス：なし 電気：あり |

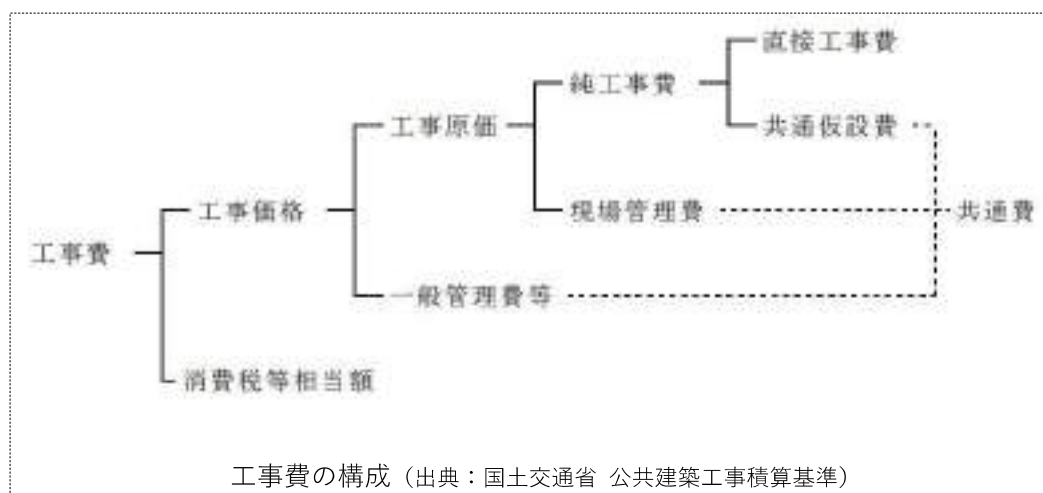
## (2) 設計と条件

### ア 建物概要

|     |                       |            |
|-----|-----------------------|------------|
| 構 造 | 木造                    |            |
| 床面積 | 65.56 ㎡（現状）           |            |
| 階 数 | 地上1階建                 |            |
| 高 さ | 5,000mm（軒の高さ 3,150mm） |            |
| 所要室 | 現 状                   | 改 修 後      |
|     | 男子トイレ                 | 男子トイレ      |
|     | 女子トイレ                 | 女子トイレ      |
|     | 身障者用トイレ               | 多目的トイレ     |
|     | 作業員用休憩室・作業室           | 来園者用休憩スペース |
|     | 事務室・湯沸室               | 倉庫         |

### イ 工事費：5,000 万円以下（税込）（直接工事費：3,000 万円以下）

- ※ 工事費の積算は、公共建築工事積算基準によること。
- ※ 次の「工事費の構成」のとおり、工事費は直接工事費に共通費（共通仮設費・現場管理費・一般管理費等）を加算した工事価格に消費税等相当額を含めた金額となる。  
 本設計コンペでは、工事費は直接工事費×1.7 程度になると見込むこととし、直接工事費として 3,000 万円以下で実現可能な提案とすること。
- ※ 工事費には建築工事費・電気設備工事費・機械設備工事費を含む。また、改修にあたり必要となるとりこわし費用も含めること。



## ウ 留意事項

### 【外部】

現状の北門トイレは、三景園の景観の一翼を担うものとして計画的に調和を図った外観とされており、これを維持保存する趣旨から、外観は現状のまま（明装工事のみ）とする。

ただし、開園時（H 5 年）から変化した来園者や管理上のニーズに対応するため、次の箇所については撤去・新設（更新）することとする。なお、更新にあたって、現状の北門トイレの外観や三景園の景観に馴染むデザインとすることは必須である。

#### (ア) 開口部

- ・内部の間取り等の提案に応じ、更新が必要不可欠な出入口や窓に限ること。
- ・開口部の更新を検討する場合は、現状から耐震上有効な壁量が減少しないようにすること。
- ・建設から 33 年が経過しており漏水等のリスクを高めないようにするため、屋根に開口部（トップライト、ガラス瓦等）は新設しないこと。

#### (イ) ポーチ、犬走り、スロープ

- ・現状のままとする。

#### (ウ) 屋外スペース

- ・現作業室と現休憩室を一体化して新設する「休憩スペース」（詳細は【内部】による。）の南側に「屋外スペース」を新設する。「屋外スペース」は、繁忙期やイベント時に、トイレ周辺の広場のキッチンカーで来園者が購入した飲食物を食べながら、休憩するスペースとして利用することを想定している。
- ・「屋外スペース」の範囲は別図 2（参考図）の青線で示す範囲とする。
- ・「屋外スペース」は「休憩スペース」とつながりを持たせながらも、繁忙期以外では景観に馴染んだ「休憩スペース」への安全なアプローチ空間となるなど、フレキシブルに利用可能な空間とすることが求められている。（屋外スペースの床面の仕上げ材(舗装など)は、メンテナンスのしやすさに配慮して提案すること。）
- ・足洗場は撤去する。
- ・キッチンカーや庭園メンテナンス用の車両が北門前の広場で柔軟に移動・配置ができるよう「屋外スペース」には柱や屋根等の障害となるものは設けないこと。屋根が必要となる場合は、仮設（テントの設置等）で対応する予定としている。
- ・ガーデンファニチャー等の配置を提案する場合、現事務室と現湯沸室を一体化して新設する倉庫に収納することを考慮とすること。

#### (エ) 塀

- ・回転扉と現事務室間の塀（片開き戸を含む）は撤去する。（代わりに設ける塀については【壁・塀の撤去・新設】によること。）

#### (オ) サイン

- ・来園者に分かりやすいサインに更新する。
- ・ピクトグラムは JIS に適合させること。（屋内に設ける場合も同様）

## 【内部】

所要室の配置（平面レイアウト）は現状のままとする。

ただし、開園時から変化した来園者や管理上のニーズに対応するため、所要室の拡張や縮小、用途の廃止や新設を、以下の記載及び【壁・塀の撤去・新設】のとおり行うこととする。

### (7) 休憩スペース

- ・現作業室と現休憩室を廃止して一体化し、来園者のための休憩やイベントなど柔軟に利用が可能なスペースとして「休憩スペース」を新設する。
- ・高齢者や車イス利用の来園者に配慮し、室内全体で『土足利用』を可能とすること。また、メンテナンスのしやすさに配慮して床材を選定すること。
- ・繁忙期以外では、園内を散策している来園者が一息ついてリフレッシュできるスペースとして利用することを想定している。
- ・繁忙期には、トイレ周辺の広場のキッチンカーで来園者が購入した飲食物を食べながら、休憩するスペースとして利用することを想定している。こうした利用の可能性を踏まえ、来園者が安心して利用しやすいよう、休憩する場であることが外部からも視認しやすく、かつ安全なデザインとすること。
- ・現湯沸室側の壁に面して、「休憩スペース」の利用者が手洗いでできる設備を提案することも可能とする。
- ・冷暖房器具については既存の家庭用エアコン（6畳用）のみを活用することとし、新設はしないことを前提とする。このため一定の断熱性能を確保しつつ、夏季には『自然換気』しやすく、冬季には『外気の侵入を防ぐ』ことが可能なプランとすること。冬季の必要な場合は、一時的に可動式の暖房器具を設置することで暖が取れる空間を確保することが求められている。
- ・「休憩スペース」の南側の「屋外スペース」とつながりを持たせながらもフレキシブルに利用可能な空間とすることが求められている。

### (4) 倉庫

- ・現事務室と現湯沸室を廃止して一体化し、「倉庫」を新設する。現湯沸室の廃止に伴い、キッチン、造作棚、換気扇及びプロパン置場等は撤去する。
- ・当面は、繁忙期やイベント時に「休憩スペース」や「屋外スペース」で使用するガーデンファニチャー等の機材を収納することを想定している。
- ・将来的に、北門から入園者を迎える可能性もあることから、事務室として利用する可能性も考慮しておく必要がある。（入園券の販売等に用いる窓やカウンターは現状のままとする。）
- ・将来的に入園券の販売を行う職員が、来園者の補助等にも使用できるように、カウンター付近に出入口を設けることとする。

### (ウ) 男子トイレ、女子トイレ

- ・便器数は現状のままとし、男子トイレ、女子トイレに一つずつベビーチェアを設けること。（各個室に一つずつ設ける必要はない。）
- ・大便器はすべて洋式化し、S K の設置は不要とする。
- ・快適性の向上とインバウンドに対応するため、『ゆとりのあるレイアウト』に更新する。（室を拡張する場合は【壁・塀の撤去・新設】のとおりとすること。）

- ・来園者が外部からトイレがあることが、適切なサイン計画等により、分かりやすくすることが求められている。一方で、景観を尊重するためにも、木製外格子の設置等をしている現状のように、外部からトイレ内の様子が直接的に見えにくいよう配慮することは重要である。
- ・落ち葉が室内に入りにくくするよう室の出入口には扉を設けることが求められている。一方で、管理者が常駐していない公衆トイレという性質から、『プライバシーの確保』と『防犯性』のバランスや、臭気がこもらないよう『自然換気』に優れたプランとなっていることも重要である。
- ・バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準への適合の努力義務が課せられていることを考慮しなければならない。

#### (I) 多目的トイレ

- ・現身障者用トイレを廃止し「多目的トイレ」を新設する。
- ・乳幼児などの子ども連れや車イス利用者、オストメイト、応急的に更衣されたい方など誰もが快適に利用可能なトイレとすること。（室を拡張する場合は【壁・塀の撤去・新設】のとおりとすること。）
- ・ベビーチェア及びベビーシートを一つずつ設けること。
- ・景観に配慮しつつ、来園者が外部からトイレがあることが、適切なサイン計画等により、分かりやすくすることが求められている。また、『自然換気』しやすいプランであることも求められる。
- ・バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準への適合の努力義務が課せられていることを考慮しなければならない。

#### ～おもてなしトイレについて（参考）～

男子トイレ・女子トイレ・多目的トイレは、広島県が策定する「おもてなしトイレ整備計画」に則って整備するものであるため、実施設計において次の要件も満たすこととなる。

- ・温水洗浄便座付及び節水機能付とする。
- ・洗面は自動水栓とする。
- ・照明はLED（人感センサ付）とする。
- ・床面・壁面は抗菌・防臭対応とし、床面は乾式（拭き掃除を前提に、床排水口を設けず、長尺塩ビシートなどを仕上としたもの）とする。
- ・トイレブース内には荷物棚やフック等を設置する。
- ・外国人観光客に正しい使用方法等が分かるよう多言語対応やピクトグラムを設置する。

### 【壁・塀の撤去・新設】

撤去もしくは新設が可能な壁・塀は、三景園の管理上の必要性や、建物の構造面を考慮した所要室の必要面積等から、次の箇所に限ることとする。

なお、撤去する壁に耐力壁が含まれる箇所は、耐力壁の配置のバランスも考慮して、代わりとなる耐力壁を設け、現状の壁量を確保すること。（耐力壁の新設にあたっては基礎や柱・横架材の設置が必要となる。）

壁・塀の位置に関しては別図1（平面図・床伏図）で確認すること。また、次の箇所すべてに対応した場合の壁・塀の位置は、別図2（参考図）の赤線のようになる。

- ・ケ通り壁：タ通りとチ通り間は撤去可能
- ・テ通り塀：ツ通りとシ通りの間に延長して塀を新設する。また、その間に施錠可能な片開き戸（W950）を新設する。
- ・ク通り塀：回転扉及び片開き戸を含め、撤去する。
- ・ソ通り壁：撤去可能
- ・カ通り壁・キ通り壁：女子トイレの拡張を目的に撤去し、代わる壁をケ通りに新設することは可能。この場合、ス通り壁のカ通りとキ通り間は撤去し、代わる壁を適切な位置に新設する。
- ・オ通り壁：現身障害者用トイレの拡張を目的に撤去し、代わる壁をカ通りに新設すること。この場合、サ通り壁をカ通りまで延長して壁を新設する。
- ・ス通り壁：男子トイレの拡張を目的に、ア通りとイ通り間は撤去し、代わる壁をシ通りに新設することは可能

### 【その他】

- ・建築基準法、バリアフリー法、省エネ基準法等各種法令を遵守すること。
- ・維持管理費が過大とならないように計画すること。

### (3) ローコストへの配慮について

コストを抑えた中で、魅力的な休憩スペース及び使いやすいトイレを提案してください。ただし、提案作品が、創造性豊かであったとしても、審査委員会において、コストオーバーすることが懸念された場合には、選定できませんので、担当教授等と十分に検討し、「(2) イ」に記載の予定工事費内で実現可能な提案となるよう留意してください。実施コンペのため、公共施設の積算基準の内容等について担当教授等の指示を仰ぐなど、ローコストへの配慮をお願いします。

近年、公共事業の予算の縮減が進み、事業に対する費用対効果についても強く求められています。コストと建物の機能・魅力をどのようにして両立させるか、「(2) 設計と条件」を遵守した上で工夫やアイデアを提案してください。

### (4) 建築物の計画に関する配慮

一般的に建築物に求められる次の各項目について、明らかに配慮に欠けるものは選考に影響しますので留意してください。

#### ア ライフサイクルコストへの配慮

コストと耐久性の両面から工夫し、工事費や維持管理費等のライフサイクルコストの低減に配慮すること。「(2) イ」記載の工事費以下かつ直接工事費以下とすること。

#### イ ユニバーサルデザインへの配慮

誰もが使いやすく、快適に利用できること。

#### ウ 効率的な維持管理への配慮

清潔に保ちやすく、清掃・補修等が容易なこと。

#### エ 脱炭素化への配慮

建物のエネルギー消費量を抑制する施設であること。

### (5) その他の条件

検討にあたっては、上記(1)～(4)に留意してください。

なお、本設計コンペにおいて選定された最優秀作品は実際に建設するため、優れた提案であることと同時に特にコスト、構造、施工性について、実現性を有していることが求められます。

## 10 参加者の資格

日本国内の大学、大学院、短期大学、高等専門学校（本科4年・5年、専攻科）、専修学校（専門課程）、各種学校の建築関連学科に在籍する学生であること。

上記の学生により構成されたグループによる応募も可とします。なお、同一の学校の学生によるグループに加え、複数の学校の学生により構成されたグループも可とします。

※ 令和8年7月4日現在、在籍中であること。

※ 建築関連学科とは、建築学科、インテリアデザイン学科など、建築設計に関する授業を行っている学科を指します。

## 1 1 手続き等

### (1) 応募登録・登録番号

本設計コンペに応募しようとする者は、県HPにある応募登録フォームにより応募登録してください。

事務局は、応募登録の受け付け後、登録内容を確認し、登録番号を交付します。登録番号は、郵送もしくは電子メールにより応募登録者（代表者）へ通知します。

#### ◆応募登録フォームURL

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=30304](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30304)

#### ア 応募登録の受付期間

令和8年7月4日（土）から令和8年9月3日（木）まで

#### イ 指導教授等の承諾

最優秀作品に選定された提案者は、実施設計に参加していただきます。設計者との協議は指導教授等の指導及びアドバイスのもと、進めていくことを想定しているため、応募登録にあたっては、指導教授等に承諾を得た上で、応募してください。

#### ウ 指導教授等の要件

指導教授等とは、提案者に対し常に指導できる立場にある方を求めており、次のすべてを満たすことを要件とします。

(ア) 提案者の所属学校に勤務されている方（研究室での指導を担当されている教授等を想定しています。）

(イ) 実施設計の経験がある方、またはこれと同等の方であり、学生の提案に対してコスト管理及び構造計画の面から十分な指導やアドバイスができる方

(ウ) 提案者が最優秀作品賞を受賞された場合、提案者、実施設計者及び発注者との協議に、やむを得ない場合を除き同席が可能である方（この協議は、最終審査及び審査結果発表を行った翌月から概ね半年の間に web 併用で5回程度（提案主旨の伝達、構造計画及び概算工事費の確認など）を予定しています。（発注者の事業スケジュールにより、時期が前後することがあります。））

(エ) 今年度の本設計コンペの審査委員を務められていない方

### (2) 提案作品の提出

提案作品の提出は、次のとおり行ってください。

なお、応募登録者1者（又は1グループ）は1つの提案作品を提出することができます。

#### ア 提案作品の受付期間（締切日）

令和8年9月4日（金）から令和8年9月11日（金）まで（必着）



応募登録フォーム二次元コード

イ 提出する図書（提案図書）

| 提出図書                                       | 記載内容等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 部数  |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| ① 提案作品<br><br>・ A 1 用紙<br>・ 片面横使い<br>・ 1 枚 | <p>提案作品には次の内容を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計趣旨<br/>（「3 テーマ」「9 設計条件等」に照らし合わせて配慮した要旨）</li> <li>・ 外観スケッチなど設計意図のわかるもの</li> <li>・ 平面図（縮尺自由）</li> <li>・ 立面図（縮尺自由）</li> <li>・ 断面図（縮尺自由）</li> <li>・ 工事費及び直接工事費（合理的に検討されているか、検討の経緯がわかるよう記載をしてください。）</li> <li>・ 登録番号</li> </ul> <p>提案書には、用紙右上（用紙の端から概ね縦 2 c m × 横 5 c m の範囲内）に、事務局から交付された登録番号を 24 ポイント以上で記載してください。</p> <p>※審査過程で応募登録者の匿名性を確保する必要があることから、提案書には応募登録者が特定できる事項等を記入することはできません。応募登録者が特定できる事項等が記入されていた場合には、提案作品を受け付けできませんのでご了承ください。</p> | 1 部 |
| ② 作品提出届                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 1<br/>県 HP から様式をダウンロードし、必要事項を記入してください。<br/><u>※必ずすべての項目を満たしていることを確認した上で提出してください。</u></li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1 部 |
| ③ 設計条件チェックリスト                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 2<br/>県 HP から様式をダウンロードし、必要事項を記入してください。<br/><u>※必ずすべてのチェック項目について確認した上で提出してください。</u></li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 1 部 |
| ④ 電子データ（C D 等）                             | <p>①提案作品、②（様式 1）作品提出届、③（様式 2）設計条件チェックリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子データは、C D 等に保存し提出してください。</li> <li>・ データ形式は、次のとおりとしてください。<br/>①：JPEG と PDF の両方<br/>②③：PDF</li> </ul> <p>データ容量は、それぞれ必ず <b>10MB 以下</b>としてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ファイル名は【応募登録番号 3 ケタ_大学名_提出データ名】としてください。<br/>例) 001_〇〇大学_提案書</p> </div>                                                                                                                            | 1 部 |

## ウ 注意事項

- ・提案作品を手書き等で製作した後、カメラ等で撮影した写真を電子データとして提出する場合には、印刷等の使用に耐えられる解像度となるよう鮮明な画像としてください。
- ・提案図書は返却しませんので、必要に応じて事前に複製しておいてください。
- ・電子データ等は、審査結果、審査過程及び講評等で使用します。
- ・毎年、電子データが破損した状態や 10MB を超えた状態で提出されるケースが頻発しており、審査上支障が出ています。保存したデータが破損していないか、また 10MB 以下になっているか必ず確認してください。

## エ 提出場所及び提出方法

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 提出先 | 広島県土木建築局営繕課 営繕企画グループ               |
| 住所  | 〒730-8511<br>広島県広島市中区広島市中区基町 10-52 |
| 電話  | (082) 513-2311                     |

提出に要する費用は提出者の負担となります。

持参される場合は、期間内の月曜日から金曜日（祝日・休日を除く）の 9 時から 17 時までとします。

※ 郵送の場合は、9 月 11 日（金）17 時必着とします。

※ 電子メールによる提出はできません。

## 1 2 一次審査

### （1）審査の方法

一次審査は匿名非公開で提案作品を審査し、入選案を 5 点程度選定し、審査委員長特別賞等を数点決定します。

### （2）審査の基準

「4（1）審査基準」のとおりです。

### （3）一次審査結果の発表方法

一次審査結果は、10 月中旬に県 H P 上で発表します。また、一次審査を通過した提案者には直接通知するとともに、最終審査（二次審査）の案内を併せて行います。

なお、審査委員長特別賞の方には表彰式への案内を通知します。

## 1 3 最終審査（二次審査）

### （1）審査の方法

最終審査（二次審査）は公開審査とし提案者本人によるプレゼンテーションと審査委員による質疑応答により、提案の内容及び実現性等を審査し、最優秀作品 1 点、優秀作品 2 点、入選作品 2 点を決定します。

### （2）審査日程及び審査会場（予定）

審査日程： 令和 8 年 11 月 21 日（土）13 時から 18 時まで

審査会場： 広島市内

### （３）審査の基準

「４（１）審査基準」のとおりです。

### （４）ヒアリングの実施

- ・ヒアリングは、提案者本人によるプレゼンテーションと審査委員による質疑応答により行います。
- ・プレゼンテーションの方法は、発表時間 20 分以内（質疑応答 10 分含む）で、提案書による説明のほか、模型等を作成し、これらを用いた効果的な説明を行ってください。また、パソコンとプレゼンテーションソフトを使用した説明も可能とし、プロジェクターとスクリーンは会場に準備します。詳細は、一次審査を通過した提案者に通知します。
- ・最終審査（二次審査）を辞退または欠席した場合は、棄権として取り扱い、審査の対象から除外します。

### （５）最終審査（二次審査）結果の発表方法

- ・最終審査（二次審査）の審査結果は、当日会場にて発表し、併せて表彰を行います。
- ・後日、審査結果、審査過程及び講評を県ＨＰ上で公表します。

## １４ 現地調査等

### （１）現地見学会

本設計コンペの事務局を務める職員の説明のもと、対象建築物の外部はもちろん、普段公開されていない作業員用休憩室、作業室等の内部も見学することができます。

参加を希望される方は、下記リンクもしくは二次元コードより、開催日前日の正午までに申し込んでください。

#### ア 開催日時

【第１回】令和 8 年 8 月 4 日（火） 14 時～

【第２回】令和 8 年 8 月 6 日（木） 14 時～

- ・三景園に直接集合してください。詳細な集合場所は申し込まれた方に別途連絡します。
- ・各回とも同じ内容で 30 分程度の予定です。

#### イ 申込方法

申込フォームよりお申し込みください。

下記リンクもしくは二次元コードから申込フォームにアクセスできます。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=30297](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30297)



現地見学会申込フォーム  
二次元コード

#### ウ 留意事項

- ・出席確認のため、学生証を持参してください。
- ・見学会の参加者のうち学生は、三景園の入園料はかかりません。同伴される指導教授等、学生でない方は、入園料のご負担をお願いします。
- ・見学会であった質疑応答のうち重要な内容については、後日、本設計コンペのＨＰに掲載します。

- ・見学会の参加者のための無料駐車場はありません。車で来られる場合は、近隣の駐車場をご自身の負担にてご利用いただくようお願いいたします。

## (2) 現地見学会以外の現地調査

### ア 無料入園可能期間

「登録番号交付書」発行の日から令和8年9月11日（金）まで

- ※ 応募登録後に発行する「登録番号交付書」及び学生証を、三景園の受付で提示することで、応募登録されている学生に限り、無料で三景園に入園することが可能です。

（「登録番号交付書」は応募登録から発行まで1週間程度かかります。）

### イ 留意事項

- ・対象建築物の外部や、普段公開されている各トイレの内部は見るができます。普段公開されていない作業員用事務室、作業室等の内部を見ることはできません。
- ・三景園の管理者、作業員、来園者等に直接ヒアリング等を行うことは厳に慎んでください。  
（質問がある場合は「15 実施要領に関する質問の受付及び回答」によりお願いします。）
- ・現地調査のための無料駐車場はありません。車で来られる場合は、近隣の駐車場をご自身の負担にてご利用いただくようお願いいたします。

## 15 実施要領に関する質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付

県HPの質問フォームにより質問をしてください。

#### ◆質問フォームURL：

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=30298](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30298)

### (2) 質問の受付期間

令和8年8月7日（金）まで

### (3) 質問に対する回答

- ・質問に対する回答は、順次、県HP上に掲載します。
- ・なお、最終回答は受付期間終了から1～2週間を目途に県HP上に掲載します。

- ※ 回答した内容によっては、実施要領を修正する場合があります。

設計条件に関する修正や追加が想定されるため、随時県HPでご確認ください。



質問フォーム  
二次元コード

## 16 最優秀作品の取扱い

- (1) 基本・実施設計は、県が別に設計事務所を選定し、基本・実施設計業務として委託します。
- (2) 最優秀作品の提案者は基本・実施設計者と協議し、周辺の環境や景観との調和等を図るとともに、工事費（コスト）や構造等の技術的な助言を、県が別に選定した設計事務所から受けることとします。（場合によっては、提案内容の見直しが必要となる場合があります。）
- (3) 最優秀作品の提案者は、実際の設計に関わっていただきます。なお、必要な旅費等は、提案者の負担となります。
- (4) 実施設計の完了まで関わっていただくことを基本とします。

- (5) 審査委員からの助言等により、修正等がある場合、最優秀作品の提案者は、提案書の内容を基本設計書として編集し直し、広島県営繕課に提出していただきますのでご了承ください。
- (6) 最優秀作品は、提案作品及び実施設計参加状況の風景を県 HP 等で広く情報発信していく予定とされていますのでご了承ください。

## 17 その他の留意事項

- (1) 応募登録後、審査結果の公表の日までの間に、応募登録者（提案者）が次の各号のいずれかに該当したときは応募登録を取り消します。
  - ア 提案作品提出期限に遅れた者又は提案図書に不備がある者
  - イ 応募登録内容及び提案図書に虚偽の記載をした者
  - ウ その他、審査委員会が不適格と判断した者
- (2) 本設計コンペに係る登録料は無料ですが、応募登録、質疑及び提案作品の提出、最終審査（二次審査）等に関する費用は応募登録者の負担とします。
- (3) 提案作品等は一切返却できません。
- (4) 提出された提案図書の著作権は、その提案者に帰属することとします。ただし、最優秀作品の著作権は広島県に帰属することとし、使用权は広島県が無償で譲り受けます。
- (5) 提案図書は、選定に必要な範囲において複製することがあります。
- (6) 提案図書及び審査過程は、県 HP 等に掲載し公表する予定です。
- (7) 他者の著作権に抵触する画像、文書などの使用は認めません。また、雑誌、書籍、ホームページ等からの無断借用も認めません。

一次審査通過後に著作権侵害などの疑義が発覚した場合、応募登録を取り消します。また、提出作品について著作権侵害等が発覚した場合、全ての責任は提案者が負うものとなります。その他最優秀作品の提案者としてふさわしくないことが発覚した場合、広島県は、審査委員会と協議の上、優秀作品賞の案を採用することがあります。
- (8) 本設計コンペの応募登録に際して記入された氏名・住所・所属等の個人情報は、統計的な応募集計に利用し、当関係者以外の第三者に個人情報を開示・提供しません。

ただし、提案者に関しては、提案作品とともに、氏名・所属を県 HP やマスコミリリース等で広く公表することとしておりますのでご了承ください。
- (9) 施設管理者へ電話等により直接問い合わせることは厳に禁止します。
- (10) 法規上及び予算上等の理由により、協議の上、提案内容を変更する場合がありますのでご了承ください。
- (11) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力等により、事業計画の変更又は中止をする場合があります。この場合、本設計コンペの応募登録者（提案者）に対して主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (12) この要領に定めることのほか、本設計コンペを行うために必要な事項が生じた場合は、主催者が本設計コンペ審査委員会と協議の上、これを定め、応募登録者（提案者）に通知します。
- (13) 最終審査（二次審査）会場等で、協賛企業によるアンケートやチラシの配布等が行われる予定ですのでご承知おきください。

(様式 1)

## ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2026 作品提出届

広島県知事 様

ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2026 実施要領に基づき、提案作品を提出します。

令和 8 年      月      日

|        |  |
|--------|--|
| 応募登録番号 |  |
|--------|--|

提出図書チェックリスト ※チェックのないものは受け付けません。

- ☐ 提案作品の用紙は A 1 である。
- ☐ 提案作品は片面横使いである。
- ☐ 提案作品の右上に登録番号を記載している。
- ☐ 提案作品の文字や画像が鮮明であることを確認している。
- ☐ 提案作品の電子データは、JPEG、PDF の両方を保存している。
- ☐ 提案作品の電子データは、**10MB 以下**となっている。
- ☐ 電子データが破損していないことを確認している。

(様式2)

応募登録番号

## ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2026 設計と条件チェックリスト

本設計コンペの提出作品は実施要領の「9 設計条件等」を満たす必要があります。

本設計コンペにおいて選定された最優秀作品は実際に建設するため、特に「(2) 設計と条件」を満たしているか、十分にチェックをされますようお願いいたします。また、次のチェック項目は簡略化して記載していますので、詳しくは「(2) 設計と条件」を確認してください。

次のチェックリストのうち「●」を付したチェック項目については、すべて満たしている提案作品を入選案(5点程度)の選定対象とします。「○」を付したチェック項目について満たしていることが確認できない提案作品は、それを踏まえた審査となりますので不利になる可能性があります。

なお、以下のチェックリストの提出者チェックと提案作品の内容に食い違いがある場合は、入選案(5点程度)の選定対象となりませんので注意してください。

【チェック欄に記載する凡例】

- ・チェック項目を満たしている。: ✓
- ・チェック項目を満たしているか確認できない。: △
- ・チェック項目を満たしていない。: ×

| チェック項目 (「9 設計条件等」の「(2) 設計と条件」による。) |                                                                                                                     | 提案者<br>チェック欄 | 事務局<br>チェック欄 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|
| ア<br>建物<br>概要                      | ●所要室(改修後)を設けており、これ以外の室は設けていない。                                                                                      |              |              |
| イ<br>工事費                           | ○工事費 5,000 万円(税込み)以下かつ直接工事費 3,000 万円以下で、実現可能な提案であり、合理的に検討されていることが分かるよう提案作品に明記している。                                  |              |              |
| ウ<br>留意事項<br>【外部】                  | ●維持保存する趣旨から、外観は現状のままにしている。(「ウ 留意事項」で更新すると記載している箇所を除く。)                                                              |              |              |
|                                    | ○開口部の更新は、間取りの提案に応じた必要不可欠な出入り口や窓に限っている。                                                                              |              |              |
|                                    | ○開口部の更新にあたり、耐震上有効な壁量が減少していない。                                                                                       |              |              |
|                                    | ●屋根に開口部(トップライト、ガラス瓦等)の新設はしていない。                                                                                     |              |              |
|                                    | ●ポーチ、犬走り、スロープは現状のままにしている。                                                                                           |              |              |
|                                    | ●「屋外スペース」を別図2(参考図)に記載の範囲内に設け、そこに柱や屋根等は新たに設けていない。                                                                    |              |              |
|                                    | ○「屋外スペース」は、「休憩スペース」とつながりを持たせながらも、「休憩スペース」への安全なアプローチ空間となるなど、フレキシブルに利用可能な空間としている。また、床面の仕上げ材(舗装など)はメンテナンスのしやすさに配慮している。 |              |              |
|                                    | ○回転扉、現事務室間の塀(片開き戸を含む)、足洗場は撤去している。                                                                                   |              |              |
|                                    | ○来園者に分かりやすいサインに更新されており、ピクトグラムは JIS に適合している。                                                                         |              |              |

|                          |                                                                          |  |  |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--|--|
| ウ<br>留意事項【内部】            | ●現作業室と現休憩室を廃止して一体化し、「休憩スペース」を新設している。                                     |  |  |
|                          | ●「休憩スペース」は室内全体で『土足利用』を可能としている。また、床材はメンテナンスのしやすさに配慮している。                  |  |  |
|                          | ○「休憩スペース」は休憩する場であることが外部から視認しやすい。                                         |  |  |
|                          | ●「休憩スペース」に冷暖房器具は新設しておらず、夏季には『自然換気』しやすく、冬季には『外気の侵入を防ぐ』ことが可能なプランにしている。     |  |  |
|                          | ●現事務室と現湯沸室を廃止して一体化し、「倉庫」を新設している。                                         |  |  |
|                          | ○現事務室にある入園券の販売等に用いる窓やカウンターは現状のままとしており、「倉庫」の出入口をカウンター付近に設けている。            |  |  |
|                          | ●「男子トイレ」「女子トイレ」ともに、便器数は現状のままにしている。なお、大便器はすべて洋式化し、S Kは設置していない。            |  |  |
|                          | ○「男子トイレ」「女子トイレ」ともに『ゆとりのあるレイアウト』に更新し、それぞれ1箇所ずつベビーチェアを設けている。               |  |  |
|                          | ○「男子トイレ」「女子トイレ」の室の出入口には扉を設けている。                                          |  |  |
|                          | ○「男子トイレ」「女子トイレ」ともに、『プライバシーの確保』と『防犯性』のバランスや、臭気がこもらないよう『自然換気』に優れたプランにしている。 |  |  |
|                          | ●現身障者用トイレを廃止し「多目的トイレ」を新設している。                                            |  |  |
|                          | ○「多目的トイレ」は、乳幼児などの子ども連れや車イス利用者、オストメイト、応急的に更衣されたい方など誰もが快適に利用が可能なプランにしている。  |  |  |
|                          | ○「多目的トイレ」にベビーチェア及びベビーシートを一つずつ設けている。                                      |  |  |
|                          | ○「多目的トイレ」は『自然換気』に優れたプランにしている。                                            |  |  |
| 【壁・塀の撤去・新設】<br>ウ<br>留意事項 | ●撤去・新設する壁・塀は「ウ 留意事項」の【壁・塀の撤去・新設】に記載するとおりとしている。（許容される範囲内で提案している。）         |  |  |
|                          | ○撤去する壁に耐力壁が含まれる箇所は、耐力壁の配置のバランスも考慮して代わりとなる耐力壁を設け、現状の壁量を確保していることを図示している。   |  |  |